**原稿掲載例**

◆ハラスメント対策等◆

１．文字数：221文字

|  |
| --- |
| **～パワハラ等の職場におけるハラスメント対策は事業主の義務です！～**  事業主は、以下の措置を必ず講じなければなりません。  規程の整備や、社内体制の点検を行いましょう！  １．事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発  ２．相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備  ３．職場におけるハラスメントに係る事後の迅速かつ適切な対応  ４．そのほか併せて講ずべき措置（プライバシー保護、不利益取り扱いをしない旨の定め）  くわしくは、茨城労働局雇用環境・均等室まで！　☎029-277-8295 |

２．文字数：2０5文字

**事業主の皆さま、「ハラスメント防止対策」対応はお済みですか？**

ポータルサイト「あかるい職場応援（https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/）」では、職場におけるハラスメントに関する動画や対応事例、研修用資料などの情報を随時発信しています！

社内の体制整備に是非ご活用ください！

|  |  |
| --- | --- |
| 明るい職場応援団HP | 検索 |

【法律に関する問い合わせ先】茨城労働局雇用環境・均等室　☎029-277-8295

